

いま事業主・労務管理担当者が知っておきたい！

年収の壁対策セミナー



「人手不足なのに、従業員が働く時間をセーブしてしまう…」
その原因となっている「年収の壁」が、今、大きく変わろうとしています。令和7年度の税制改正による「税金の壁」の大幅な見直し、そして年金制度改革法による「社会保険の壁」の事実上の撤廃・拡大は、労務管理、人件費、そして採用戦略に直結する喫緊の課題です。この講座では、社会保険制度の概要、今後の法改正の展望と労務管理について社会保険労務士の視点からわかりやすく解説します。

参加無料

開催日

令和7年 **12** 月 **12** 日 (金)

会場

秦野商工会議所 1階多目的ホール

時間

13:30～15:30

対象者

中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

募集人数

先着50名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXを送信していただくか、WEBフォームからお申し込みください

講座内容

- ・社会保険(健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険)の概要
- ・社会保険の毎月の負担額(労使折半・介護保険料など年齢による違い)
- ・加入の条件・社会保険適用拡大・103万～150万の年収の壁
- ・令和7年度から変わる制度の説明(基礎控除や給与所得控除の引き上げ等)

セミナー講師

齋藤 あゆみ氏

かえる社労士・行政書士事務所・今後想定される法改正 など

※税に関するご質問についてはお答えできませんこと予めご了承ください

令和7年12月12日(金) 制度改正等の課題解決環境整備事業 セミナー受講申込書

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
受講者名		F A X	

※ご記入頂きました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供及びセミナー参加者の実態調査・分析のためにのみ利用します。

お問
合せ

秦野商工会議所

TEL 0463-81-1355

〒257-8588 秦野市平沢2550-1

お申
込み

▼FAXまたはWEBフォームお申し込みください

FAX **0463-82-0273**<https://www.hadano-cci.or.jp>